

I. 計画の目的と背景

1. 保存管理計画の目的と必要性

(1) 保存管理計画策定の目的

保存管理計画は、史跡等を適切に保存し次世代へと確実に継承していくため、史跡等の本質的価値と構成要素を明確化し、それらを適切に保存・管理していくための基本方針・方法・現状変更等の取扱基準の策定等を目的としている。

この考えに基づき、本計画書は、盛岡の貴重な文化遺産である「盛岡城跡」の価値及び構成要素について、史跡指定地内に存在する石垣・堀跡等の遺構や工作物の由来を現在の状況と照らし合わせながら明確にし、その歴史的環境を保存・管理していくための適切な現状変更の取扱基準等を定めることを目的とし、併せて将来的な史跡の保存整備（石垣修復等）や公園整備に向けた基本方針を策定し、盛岡城跡の積極的活用を図るための指針とするものである。

(2) 保存管理計画の必要性

盛岡城跡は、城下町形成の要であり、現在の中心市街地の形成・発展の原点である。また、洗練された縄張り、雄大かつ優美な石垣が残る近世史上重要な史跡であるとともに、市街地の中心部にある緑豊かな公園として、多くの市民に親しまれている。

また、史跡指定地に隣接する旧県立図書館建物を活用した「もりおか歴史文化館」が平成23年7月に開館するなど、中心市街地の賑わい創出に寄与するものとして期待されている。

その一方、史跡現状変更の明確な基準がなかったため、大規模な史跡整備・公園整備等、現状変更を計画的に推進できないほか、明治期に改変された遺構の取り扱い方針等を示すことができなかった。

また、石垣の^{はら}孕みが進行している箇所があり、地震等で石垣崩壊の可能性を有している箇所を擁しているほか、史跡指定地の一部に所在する商業地では、建物の老朽化が進行しているものの、具体的な対応方針を示せない状況にあること等から、保存管理のための計画を早急に策定する必要がある。

(3) 計画対象範囲

当保存管理計画の対象範囲は、昭和12年（1937）4月17日に指定された、史跡盛岡城跡の範囲内とする。

2. 委員会の設置

(1) 委員会の設置と委嘱

史跡盛岡城跡の保存・管理・整備・活用について、その方向性を模索し、歴史的遺産としての価値を検証、高揚し、より一層の活用を図るため「史跡盛岡城跡保存管理計画策定委員会」

を組織した。委員には、史跡整備・歴史学、都市計画、法律、建築、社会教育等の有識者の方々から選定し、平成 21 年 12 月 1 日付けで委嘱をおこなった。

(2) 委員会組織

委員名

| 役 職 | 氏 名 | 現 職 名 等 | 分野等 |
|-------|---------------------------|---------------------|-------|
| 委 員 長 | 田中 哲雄 | 元東北芸術工科大学教授 | 史跡整備 |
| 副委員長 | 倉原 <small>むねたか</small> 宗孝 | 岩手県立大学総合政策学部 教授 | 都市計画 |
| 委 員 | 細井 <small>かづゆ</small> 計 | 岩手大学名誉教授 | 日本近世史 |
| 〃 | 西村 幸夫 | 東京大学 先端科学技術センター教授 | 都市計画 |
| 〃 | 北野 博司 | 東北芸術工科大学 歴史遺産学科 准教授 | 考古学 |
| 〃 | 斎藤 <small>ちかこ</small> 千加子 | 岩手県立大学総合政策学部 教授 | 法 学 |
| 〃 | 坂本 広行 | 櫻山神社 宮司 | 南部藩志会 |
| 〃 | 熊谷 <small>ともこ</small> 友子 | クマガイスペースプランニング 代表 | 建 築 |
| 〃 | 山本 玲子 | (財)石川啄木記念館 学芸員 | 社会教育 |

指導・助言

| 氏 名 | 現 職 名 |
|--------|------------------------|
| 山下 信一郎 | 文化庁文化財部記念物課史跡部門 文化財調査官 |
| 千葉 正彦 | 岩手県教育委員会生涯学習文化課 文化財専門員 |

助言（庁内関係課）

| 部 名 等 | 課 名 等 | 部 名 等 | 課 名 等 |
|-------|---------|-------|--------------|
| 総務部 | 管財課 | 都市整備部 | 都市計画課 |
| 環境部 | 環境企画課 | | 景観政策推進事務局 |
| 商工観光部 | 商工課 | 教育委員会 | 歴史文化課 |
| | 観光課 | | 歴史文化施設開設準備室 |
| | ブランド推進課 | | (平成 22 年度まで) |

事務局

| | |
|-------|--------|
| 都市整備部 | 公園みどり課 |
|-------|--------|

(3) 審議経過

| | 日 程 | 内 容 等 |
|-------------|------------------|--|
| 第 1 回 | 平成 21 年 12 月 1 日 | 委嘱状交付, 委員長及び副委員長選出 (1) 報告 ・ 史跡盛岡城の概要について ・ 史跡指定前後の経過について ・ 保存管理計画策定の目的について ・ 史跡の現況について ・ お城を中心としたまちづくり計画について (2) 協議 ・ 今後の進め方について ・ 保存管理計画書の構成について ・ 次回検討内容について (3) 現地視察 |
| 第 2 回 | 平成 22 年 3 月 25 日 | (1) 報告 ・ 第 1 回委員会協議概要について ・ 現況測量調査（所有者区分）及び植栽調査結果, 商店街利用形態調査結果について (2) 協議 ・ 保存管理の基本方針について ・ 次回日程及び検討内容について |
| 第 3 回 | 平成 22 年 7 月 7 日 | (1) 報告 ・ 第 2 回委員会協議概要 ・ 市民アンケート調査の実施について ・ 保存管理計画策定業務委託の実施について (2) 協議 ・ 保存管理地区区分について ・ 区域毎の保存管理基準について |
| 第 4 回 | 平成 22 年 11 月 4 日 | (1) 報告 ・ 第 3 回委員会協議概要と資料修正について ・ 市民アンケート調査速報値について ・ 櫻山神社参道地区の将来像について (2) 協議 ・ 保存管理地区区分について ・ 区域毎の保存管理基準について ・ 整備方針について ・ 維持管理について ・ 今後の検討課題 ・ 今後のスケジュールについて |
| 第 5 回 | 平成 24 年 2 月 13 日 | (1) 報告 ・ 第 4 回委員会協議概要について ・ 市民アンケート調査結果について (2) 協議 ・ 保存管理計画（案）について ・ パブリックコメント意見集約結果について ・ 策定委員からの意見・指導事項について ・ 今後のスケジュールについて |